

会 議 録

1 会議名

令和6年度 第3回上越市立図書館協議会

2 議題等(全件公開)

(1) 報告事項

① 令和6年度 上越市立図書館蔵書点検の実施結果について (資料1)

② 令和7年度 上越市立図書館の当初予算案の概要について (資料2)

(2) その他

3 開催日時

令和7年3月18日(火) 午後2時00分から

4 開催場所

直江津学びの交流館 2階 多目的ホール

5 傍聴人の数

0人

6 出席した者(傍聴人を除く。)氏名(敬称略)

・委員：小埜委員(委員長)、上原委員(副委員長)、赤松委員、内田委員、
太田委員、佐藤委員、高野委員、渡邊委員

・事務局：小暮高田図書館長、大島副館長、丸山上席司書、山本副主幹、
道場直江津図書館長、瀧澤副館長、内山上席司書

7 発言の内容

＜上越市立図書館条例施行規則第20条第2項の規定により小埜委員長が議長となる＞

○令和6年度 上越市立図書館蔵書点検の実施結果について

事務局 : 別紙資料1により概要説明

小埜委員長 : ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

赤松委員 : 本当にとっても大変な作業をされているんだろうと、改めていつもこのことを聞くたびに思っております。ところで、例えば不明資料が0.03%ということは逆に考えると99.97%はきちんと返すということですから、これは普通に考えるとパーフェクトだというふうに思っております。皆様が一生懸命やられているということをまず感じます。

それで一つ思ったのは、この情報は一般の方に周知されているようなことなのではないでしょうか。あるいは周知すべきかどうかとも分からないんですけれども、「キチンと返しましょうよ」みたいな感じでお知らせするというのもあるのかと思ったもので、この辺どんなものなのかちょっとお尋ねします。

丸山上席司書：蔵書点検の結果は、今おっしゃったような、皆さんに分かるような形で周知がされているかというのと、そうではないです。（図書館だより）パピルスに掲載するということも行っておりませんし、新聞の取材が入ったときにそれにお答えして皆様に見ていただく形になるということはあるんですけれども、今現在そのような形での公表というのはいっていません。

赤松委員：周知すべきかどうかというのは、なかなか難しいところがあると思うんですが、例えば逆に「99.97%の人がルールを守ってきちんと返却してくださっているんですよ」みたいな感じの伝え方も一つありなのかなと思いました。

小埜委員長：ノートパソコンとスキャナー使って、多分バーコードをスキャンされるのだと思いますが、例えば書棚の本を本棚から少し引き出してタッチすれば確認ができるという、そういうことですか。

丸山上席司書：そうですね。バーコードの位置というのは私どもで貼る位置を決めていますので、すっと出して速やかにスキャンができるような位置に今はしています。過去にはもうちょっと奥手の方にあるというものもあったんですけれども、だいぶ手前側に揃ってきましたのでそういう意味ではやりやすくなりました。昔はなぞっても読み取らないということがありましたが、機器もだんだん性能が良くなってきていて、今はほとんどそういうことはなくなりました。

小埜委員長：これからは背表紙辺りにそれがあると、本を触らなくてもできるようになると思うんですけれども。まあ27万冊が高田図書館にあれば、27万回の行為がそのときに行われるということですので、本当に大変な作業かと思います。昨年この場で、半分ずつやったらどうでしょうか、みたいなお話もしましたが、配架位置の是正であるとか破損資料

の確認であるとか、それはやっぱり必要なことですので、それに合わせて毎年この蔵書点検をなさっているんだなと思っています。無理のないようになさっていただきたいと思います。

大島副館長 : 世の中 A I が進んできておりますので、それこそ本にタブを付けておくとコンピュータが一瞬で読み取ってくれるというものも今あります。そういった形で蔵書点検を行っている図書館というのも僅かながら増えてきていると聞いております。上越市立図書館でそれができれば休館もほとんどせずにできるんだと思うのですが、やはり相当な経費もかかるということになってしまうので、実現できるかどうかわかりませんが、今はそういったものが世の中としては進んできているという、情報提供でございました。

小笠委員長 : では次に進みたいと思います。報告事項の②になります。令和 7 年度の上越市立図書館の当初予算案の概要について、でございます。事務局から説明をお願いします。

○令和 7 年度 上越市立図書館の当初予算案の概要について

事務局 : 別紙資料 2 により概要説明

小笠委員長 : ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

赤松委員 : 管理運営費的な部分が多くなっているという 7 年度の動きなんですけど、これって今後どうなっていくものなんでしょうかね。令和 7 年度のみ単年度のものなのか、あるいはその後もこの管理運営費に関してはやっぱり「増」のような感じになっていくんでしょうかね。というのは、図書館全体に関する経費の中で図書購入費あたりを我慢せざるを得なかったというお話もあったものですから、ちょっと先のことで見通しを持てないかも知れないのですけれども、お聞かせいただけたらと思います。

大島副館長 : 図書館としての全体の枠が決まっているというようなお話を先ほどいたしましたけれども、とはいえ本として購入したい部分と管理運営の部分というのはある程度は分けて考えたいというところがあります。ただ 7 年度は、高田図書館の方ですが大きい修繕がどうしても入ってしまいまして、その分というのは見込まなきゃいけないというのがご

ございました。それで、この先に関しては、やはり物価の高騰ですとかエネルギー価格の高騰が、また人件費もそれに伴って上がってくるといふ状況の中だと、どうしても同じようなことが起こってしまうのではないかと我々も危惧しております。後程お話しいたしますが、電子書籍の導入というのも今並行して進めているところでありますので、今度そちらに関する経費もかかってくることになると、いわゆる紙の本の経費もどうするかということをしつかり考えていかなければならないというところではあるんですけれども、高田図書館にしても直江津の学びの交流館が入っている建物にしても、もう建って31年目に入っている状況になっております。それを考えますと、あちこちにどうしてもガタが出てきてしまっていて、なるべく計画的に修繕はやっていく、ということは考えておりますけれども、どうしても緊急的にやらなきゃいけない部分というのも入ってきてしまう。そうなったときの、なるべく図書購入費に影響がないような形でやりたいとは思っていますが、どうしても市全体の予算の中で制限が出てきてしまう部分がありますので、そこは何とか折り合いをつけながらやっていくというお答えしかできないというところです。申し訳ありません、ちゃんとした答えになっていなくて恐縮なんですけれども、我々としても図書購入費はしっかり確保していきたいという心持ちではいるのですけれども、現実問題なかなかそこが難しい状況もあるということで、ご理解をいただけたらというふうに思います。

小笠委員長：確かに資料の表面（おもてめん）が主なサービス面であるとしたら、裏面の方の電算化事業、管理運営費はかなり多くなっているというのが分かると思います。まあ、ご説明を受けたとおりですけれども、なかなか管理運営費、維持費に費用がかかるというのは厳しいですね。2館2分室ですか、分館があつてそれを維持していくということを考えるならどういった手立てが必要なのか、この管理運営の維持費を一つにしてしまうとまとめられるというようなことも出てくるやもしれないですね。市民の方がどういうふうに図書館を使っておられてそれが必要なのかということをしつかりと説明していかれる必要がある

かなと思います。

大島副館長 : 先ほど説明を省いてしまったんですが、高田図書館の管理運営費でエレベーターの更新工事予定を資料に記載をさせていただいております。債務負担行為という表現になっておりますけれども、このエレベーターというのは事務用のといいますか、高田図書館の裏方の、地下書庫から2階までつながるエレベーターになるんですけれども、一般のお客様用のエレベーターではございません。こちらは7年度中に契約はするんですが、実際現地に入っただけの工事が8年度になる、ちょっと時間がかかるということです。7年度中の支出はなくてお金自体は8年度に払うという予算になっておりまして、7年度は契約行為としては発生してくるということでご承知おきいただければと思います。

小笠委員長 : それらは入札制でやるわけですね。図書管理の電算化事業という維持管理だけで2千万円くらいのお金がかかるというのは、契約においてその金額でということになるんですが、ほかの図書館等はどういうふうな形で契約を結んでいるのかということも、あるいは少し分かったらいいのかなあとは思いますが。なかなか大学でもそうですけれども、法外な費用が掛かってしまうのは仕方がないんでしょうかね。

大島副館長 : どうしても最初に入れたシステムの会社のものを継続して使っていますので、競争ができないような状況になっています。新しい、違うシステムを入れようということになってくれば、そのときには競争をして安くということができる可能性はあるんですけれども、やはり一度（システムを）入れてしまうと、それを一から変えるというのがなかなか大変で、変えるときは当然経費もよりかかってしまうということがあるので、どうしても更新のタイミングでは前と同じ事業者さんを継続していく、そうすると値下げするタイミングがなかなか難しい。さらに今は物価高騰、人件費の高騰という部分が出てきて、経費の方もよりかかる部分が出てきてしまうというのがあります。システムは令和8年度中に更新の機会がありまして、令和9年の2月を予定しておりますけれども、その時点では、減額できる要素があるところについては十分見直しを行って、なるべく経費を抑えられるような形にはし

たいとは思っておりますけれども、どうしても競争ができない状況になってしまうと、減額はやっぱり難しいというのがございます。ちょっとこれは言い訳になってしまうのかもしれないんですけども、そんな状況でございます。

小笠委員長 : いかがでしょうか、ほかに。

佐藤委員 : 本当にいろいろ物価高だったり施設にお金が掛かったりするのにこうやってやりくりをされるのにご苦労が分かるんですけども。いつだったかもうだいぶ前の資料をちょっと見てみたら、令和8年とか12年とかすごい先のお話の見通しの中に図書館の人口に対する貸出利用者をもっと増やしていくとか、そういうことも目標として挙げている中で図書を増やす予算が減っていくというところとやっぱり矛盾をすごく感じて、まあ仕方ないんですけども、やっぱり新しい本がどんどん増えることによって読みたい本も増えるし、今流行りの本とかも増えていって、それが貸出しにつながっているっていうことがあると思うのに、そこが減るのか、残念だなあと思います。でも、見てみると一番上の読書活動推進事業の一番上の部分で予算が増えているので、この辺の取組の仕方によって人を呼び込むことができるんじゃないかと思うので、本を増やす予算は減っていたとしてもそこら辺の取組の工夫によって図書館にどんどん来てくれるような手段とか取組をするとうごく良いのかなと、私もうれしいなというふうに思います。私も良く図書館に通うんですけど、展示が手作り感満載だったりするとすごく温かくなってうれしいので、お金をかけなくてもできるような取組はまだまだあるのかなと思って。私もできればお手伝いしたいなと思うので、その辺をお願いしたいと思います。

小暮館長 : ありがとうございます。我々としてもたくさん本を買いたいのは山々、借りてくれる方が多く見込まれる話題の本も買いたいのは山々、ただ一定の本をたくさん買ってしまいますとほかの本が買えなくなってしまうので、こういう本というのはある程度、今は4冊というふうな制限はしています。それでリサイクルでいただいた本の中にそういうのがあれば、もう大喜びで蔵書にさせていただくということはして

おりますし、今おっしゃったようにお金がなければ知恵を絞るしかないので、壁面の飾りですとかテーマ展示ですとかは職員が知恵を絞って頑張っているところです。お金がない分はそこでなんとか頑張れるかなと思っていますし、また皆さんのお知恵も借りたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

小笠委員長 : 佐藤委員が最後におっしゃったボランティアということも一つ、いろいろなことができるのかなと思いますので、そういうことも含めてお考えいただけたらと思います。

では、次に移りたいと思います。その他、です。事務局から何かございますでしょうか。

○その他（電子書籍導入の状況報告）

大島副館長 : 概要説明

小笠委員長 : ご質問などありますか。よろしいでしょうか。では、本日の議事はこれで終わらせていただきたいと思います。進行を事務局にお返しします。

小暮館長 : 現行の協議会委員の皆様の任期は6月14日までですが、協議会の開催としては今回が最後です。2年間ありがとうございました。

任期満了に伴う次期委員の推薦依頼を新年度に入ってから行うので、その場合はご協力をお願いいたします。

市民公募については、広報上越4月号でお知らせします。ぜひまたご応募いただけたらと思います。

事務局 : 以上をもちまして本日の会議を閉会させていただきます。

8 問合せ先

教育委員会社会教育課高田図書館 TEL : 025-523-2603

E-mail : t-toshokan@city.joetsu.lg.jp

9 その他

別添の会議資料もあわせて参照ください。